

日本アジア厳選投資の魅力

高い経済成長が見込まれるアジアに投資

アジアには巨大な経済、圧倒的な人口、数多くの上場企業など、今後世界経済をリードする魅力が多く存在。

当ファンドでは、日本株とアジア株を区別せず、統一されたアプローチで投資先企業を調査。



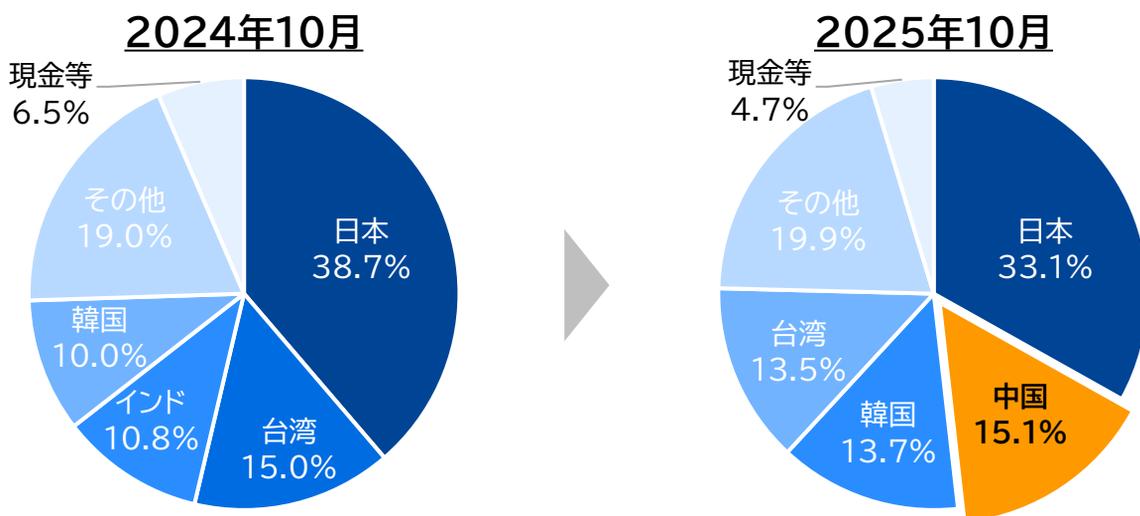
➔ 日本を含む厳選されたアジア企業に
1ファンドで投資可能

投資機会に応じた柔軟な運用

アジア全体の投資機会を捉え、柔軟な運用を実現。

2025年は、中国企業の台頭や、米国との政治・地政学リスクが後退した結果、中国株の組入比率が高まった。

国・地域別組入比率



※ スパークス・新・国際優良日本アジア株ファンド(「当ファンド」)は、親投資信託である「スパークス・日本アジア厳選投資マザーファンド(「マザーファンド」)」の受益証券を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式による運用を行います。上記および本資料に記載されている個別銘柄等に関する内容は、当ファンドが投資するマザーファンドに関する情報となります。

※ 上記の比率はマザーファンドの純資産総額をもとに計算しています。表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合があります。

※ 当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。

出所：スパークス・アセット・マネジメント
本資料の最後に付記しております免責事項を必ずお読み下さい。

新規投資銘柄*のご紹介： グラブ (Grab Holdings Limited)

* 2025年10月新規投資銘柄



配車サービス



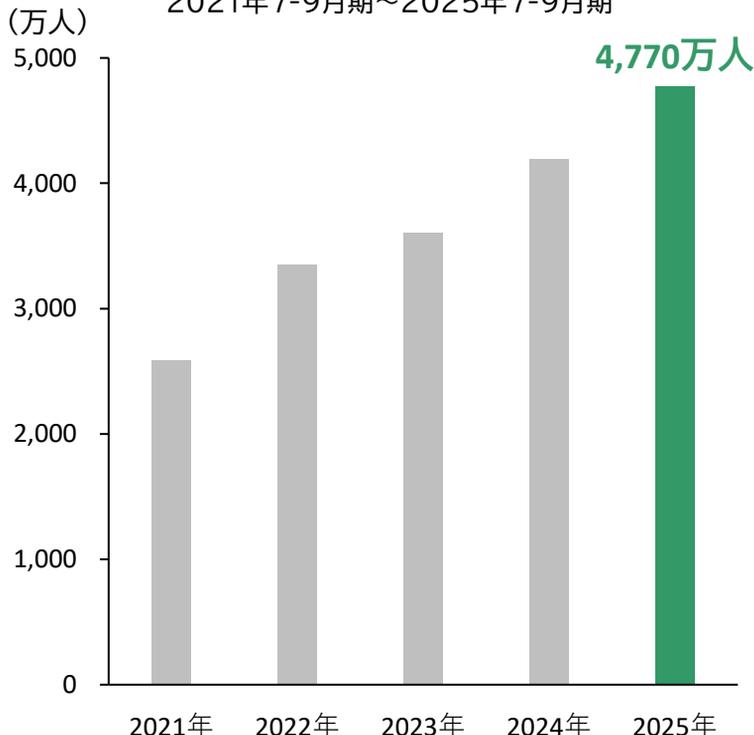
フードデリバリー



決済サービス

月間取引ユーザー数*の推移

2021年7-9月期～2025年7-9月期



* 月間取引ユーザー数は、各年7-9月期において、グラブのアプリを通じて取引を行ったユーザーの平均値を示しています。

■ 会社概要

- **東南アジアを代表するスーパーアプリ*企業。** * 複数のサービスや機能を1つのアプリに統合し、ユーザーが生活に必要な多様な行動をオールインワンで提供するアプリ。
- 配車サービスで創業し、現在は「**ライドシェア × フードデリバリー × キャッシュレス決済 × 保険 × 銀行**」を統合した生活インフラ企業として、**8か国・500都市**で利用されている。

■ 投資ポイント

- 東南アジアのライドシェア・フードデリバリー市場において**圧倒的なシェアを占め、高い競争優位性と安定した収益基盤を持つ。**
- 移動・デリバリー・決済・金融の統合により**非代替性が高まり、継続的なユーザー数増加が見込める。**
- フィンテック事業は2026年後半に**黒字転換の見通し。新たな収益源として期待できる。**

※ 上記は当ファンドへの理解を深めていただくためのご参考資料であり、特定の有価証券等を推奨しているものではありません。
 ※ 当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。
 ※ 画像はイメージです。
 出所： FactSet Pacific Inc.、会社資料、その他資料等をもとにスパークス・アセット・マネジメント作成(2025年12月現在)
 本資料の最後に付記しております免責事項を必ずお読み下さい。

■ 基準価額の変動要因

当ファンドは、主としてスパークス・日本アジア厳選投資マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、内外の株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産に投資しますので為替の変動により、基準価額は変動します。**従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

基準価額の変動要因は、次の通りです。

●価格変動リスク ●カントリーリスク ●為替変動リスク ●集中投資のリスク ●信用リスク ●その他の留意事項(システムリスク・市場リスクなどに関する事項、法令・税制・会計方針などの変更に関する事項)

※ 基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。 購入時手数料は、商品の説明、販売の事務等の対価として販売会社が受け取るものです。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の信託財産の純資産総額に対して年率2.024%(税抜1.84%)を乗じて得た額とします。 【信託報酬の配分:内訳(税抜)】 委託会社:年率1.00%、販売会社:年率0.80%、受託会社:年率0.04% 運用管理費用(信託報酬)は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
監査費用 印刷費用	監査費用、印刷費用などの諸費用は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%(税抜0.10%)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 ※ 監査費用:ファンドの監査人に対する報酬および費用 印刷費用:有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等に係る費用
その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用、外貨建資産の保管費用、マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額等は、その都度信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 ※ 組入有価証券の売買委託手数料:有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 信託事務の諸費用:投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息 外貨建資産の保管費用:海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用

※ 当該手数料等の合計額については、ファンドの購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

<特化型に関して>

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則 信用リスク集中回避のための投資制限の例外」を適用して特化型運用を行います。そのため、一般のファンドにおいては、一者に係るエクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率として10%を上限として運用を行うところを、当ファンドにおいては、35%を上限として運用を行います。

お申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。

■ ファンドの関係法人について

- 委託会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第346号
(加入協会) 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
- 受託会社 信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。
三井住友信託銀行株式会社
委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託を行います。
- 販売会社 下記一覧参照
ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

販売会社	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会	
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○		○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券*	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者:株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○			
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第346号	○		○	○

* 株式会社SBI証券は、一般社団法人日本STO協会に加入しています。

<免責事項>

- 当資料はお客様向け資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込みを行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。
- 投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。
- 当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。
- 当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。
- 当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。
- 当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

【お問い合わせ先】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

【ホームページ】 <https://www.sparx.co.jp/>

【電話番号】 03-6711-9170(受付時間:営業日の9:00~17:00)

SPARX

© 2025 SPARX Asset Management Co., Ltd.